



森田  
泰弘がロードスターキャピタル<3482>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のロードスターキャピタル<3482>について、森田泰弘が10月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同所有者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告書によると、森田泰弘のロードスターキャピタル株式保有比率は、12.83%と0.33%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月1日。